

# 広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 138 号

(H30.10.12)

## 今月のトピックス

クリスマスパーティーのお知らせ	1 ページ
行事報告	
平成 30 年度 新任学校歯科嘱託医研修会	2 ページ
広島キッズシティ 2018	2 ページ
支部だより	
中区支部	3 ページ
東区支部	4 ページ
南区支部	6 ページ
西区支部	7 ページ
各部からの報告	
広報部	7 ページ
FM ちゅーピー	15 ページ
9 月定例理事会報告	15 ページ

## クリスマスパーティーのお知らせ



今年は  
軽妙なトークと心に響く歌声をたっぷりと

### 梅沢富美男さん！！

例年通りお楽しみ抽選会も豪華景品を取り揃えてお待ちしております。

ご家族、スタッフの方々と是非お越し下さい。

巻末にチラシを同封しておりますのでご覧下さい。

申し込み方法につきましては後日お知らせいたします。



日 時：平成 30 年 12 月 22 日（土）午後 4 時 30 分

場 所：ANA クラウンプラザホテル広島

# 行事報告

## 平成30年度 新任学校歯科嘱託医研修会

日時：9月6日(木)午後7時30分

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

平成30年度の臨時健康診断への出務を前に、新入会員を対象とした標記の研修会が開催された。

研修では最初に有馬隆地域歯科保健部理事が、学校での健康診断の手順、診断基準やその記録方法などの基本的事項や「C0」及び「C0要相談」などの診断を迷いやすい事項、「その他の疾病及び異常欄」や「学校歯科医所見欄」の使い方などを解説した。また、広島県における児童虐待防止やデンタル・ネグレクトへの取り組みなども紹介し、健康診断の際にそれが疑われる児童等を発見した場合の対応についても説明した。

次に、加藤正昭地域歯科保健部副委員長の指導により、実際の学校での健康診断を模した実習を行なった。加藤副委員長が健康診断で準備される器具や感染予防への配慮などを説明した後に、ダブルミラーを用いて視野を確保したり、口腔内の照度を確保したりする方法をデモンストレーションし、それに倣って研修会参加者が相互実習を行った。実際に

模擬的な健康診断を行った上での疑問点を解説することにより、参加者の理解は一層深まったものと思われる。

近年は学校での健康診断を経験しないまま入会に至る場合が少なくない。そのような会員に臨床とはやや異なる診断基準や学校保健の意義について周知することを目的として、本会では以前よりこのような研修会を行っている。今後も健康診断の精度の向上のために、研修を充実させることにしている。



研修会の様子

## 広島キッズシティ2018

日時：9月22日(土)、23日(日)午前9時

場所：「鷹野橋商店街」

標記イベントが広島キッズシティ2018実行委員会主催のもと行われた。

様々な職業体験ができる「子どもが主役のまち」で、子どもたちが自らの意志で一步踏み出す体験を通じ、子どもたちが本来持っている「自ら育つ力」の醸成を支援するという趣旨に鑑み、本会では、「広島キッズ歯科医院」と称し、歯医者さん体験ブース出店を行った。また、広島県技工士会にも協力していただき、指模型作製も同時に行った。

事業当日、出務した地域歯科保健部委員と各日小学生1人でブースを運営した。また、本年度は1時間ブース運営を手伝ってくれるキッズアルバイトを8人受け入れた。ブースでは、来場した子どもたちが、白衣を着ての記念撮影、マネキンとポータブルユニットを用い、口腔内診査、人工歯切削、光CR充填を行

い、最後に、歯科医療の重要性を示す啓発資料などを渡すという一連の流れで行った。また、技工士会ブースでは、指模型の作製を行った。

体験ブースでは歯科診療の流れや各職業の役割などの体験をした。

全体来場者数が約4,000人と例年以上に伸びない中で、当ブースでは土曜日44人、日曜日85人と例年通りの体験者数であった。中には、1日に3回体験する子どもや昨年体験し、今年も希望する子供がおり、非常に満足度が高いことが伺えた。

当ブースの運営に携わった小学生からの感想として「子どもたちの両親も笑顔で見ている」、「楽しかった」等、ブース運営した子どもにとっても、充実度の高さが伺える内容であった。

本イベントへのブース出展は4回目である。例年通り、市民とともに楽しめるこのようなイベントは体験した子どものみならず、その両親にも、一部ではあるが歯科医療の重要性を示す良い機会となると考える。今後もこのようなイベントには積極的に参加していく予定である。

なお、前日準備作業、当日、翌日撤収作業には地域歯科保健部より小松大造理事、能美和基理事、有馬隆理事、谷巖範委員長、前田羊一副委員長、加藤正昭副委員長、藤田友昭副委員長、濱岡代枝委員、平井由美委員、豊田育星委員、森川英彦委員、小島将督委員、土屋崇文委員、岡田浩幸委員、松村英朗委員、野村登志夫委員が出務した。



広島キッズシティの様子

## 支部だより

### 中区支部

#### 中区支部ソフトボールチーム中締め会

日時：9月11日(火)午後7時30分

場所：中区十日市町「HARAYA」

中区ソフトボールチームの中締め会が行われた。

今年は7月6日の「西日本豪雨災害」の自然災害に始まり、練習日における悪天候、講習会などの日程が重なったこともあり、今まで十分な練習が行えたとは言い難い状況の中、殆どの役員、選手が集った。

波田佳範中区支部長の開会の挨拶に続き、関野憲三顧問の乾杯の音頭で宴が始まった。和気藹々とした雰囲気の中、カープ試合のテレビ中継に一喜一憂した。

中には、これからの中区支部のことを熱く語る強者までもが現れ、終始盛り上がった雰囲気の中で行われた中締め会であった。

午後10時過ぎに、花木清隆主将から今後の練習日程等の説明があり、三次みさと中区副支部長の閉会の挨拶をもってお開きとなった。



参加した中区支部会員

#### 第9回 国泰寺圏域多職種連携会議

日時：9月14日(金)午後7時

場所：広島市文化交流会館3階「大会議室 銀河」

宮城昌治中区健康長寿課課長の司会進行の下、テーマは「専門家に聞いてみよう！レビー小体型認知症・パーキンソン病 どこまでできるの！？」という内容で行われたのであ

た。会議の冒頭、正岡亨中区医師会会長より開会挨拶があり、グループワークでは2例の事例紹介があり、各テーブルにおいて各職種間での活発な意見交換が行われたのであった。



引き続き講演では講師に好永順二よしなが神経内科クリニック院長を迎え、「レビー小体型認知症・パーキンソン病の医療・介護連携についての」演題で行われた。要点をコンパクトにまとめており、非常に興味を引く内容であった。

閉会は竹本元義在宅医療推進リーダー医により行われ、会議を終了した。

なお、この会議には中区支部より波田佳範 中区支部長、荒谷恭史氏、加藤千季氏、小島将督氏、小松大造氏、辰本将哉氏、橋本佳子氏、

花岡宏一氏、森田薫氏、若林大輔氏、の10名が出務した。



三師会の重鎮とともに

### 佐伯歯会との練習試合

日時：10月6日(土)午後7時

場所：「昭北グラウンド」

台風25号の影響による強風の中、広島市中区・南区支部の有志と佐伯歯会のソフトボールメンバー総勢約27名で練習試合を行った。

キャッチボールやティーバッティング等のウォーミングアップを行った後、第1試合は広島市中区・南区合同チームと佐伯(A・B合同)で行った。今年は天候や行事で満足な練習ができなかった我々に対し、佐伯の効率のいい守備、無駄のない攻撃は、広島市中区、南区にとってはまたとない教材となった。

第2試合は広島市中区と広島市南区・佐伯B合同チームで行い、ひとつの失策で流れを相手に渡すという事を、学ばされた内容だった。

今年は、7月の西日本豪雨災害をはじめ、台風上陸など自然災害に見舞われたことにより、練習がおぼつかなかった郡市会がある事を聞かされると、技術の巧拙は措くとしても、練習試合が行えた事に感謝し、ソフトボール大会当日の選手の健闘を祈る。



練習試合に参加したメンバー

## 東区支部

### 東区多職種連携の会～ひがしの絆～

日時：9月14日(金)午後7時

場所：「広島モノリス」

東区多職種連携の会～ひがしの絆～が標記の場所にて東区地域保健対策協議会と広島市東区医師会の共催で開催された。参加者は東区医師会の医師27人、本会東区支部及び安芸歯会東区ブロックの歯科医師7人、広島市薬剤師会の薬剤師6人、地域連携室・病院関係者12人、東区地域保健対策協議会事務局より2人、ケアマネジャー等37人、訪問看護師18人、包括支援センターより8人、東区役所職員8人の125人であった。

医師とケアマネジャーの多職種の「顔の見える関係連携」を目指すこの会は、本会も参加するようになって7回目を数える。永田秀之東区地対協理事の司会により開会し、佐藤修治東区地対協会長(東区医師会会長)、宮迫英

樹東区地対協常任理事(東保健センター長・医務監)の挨拶に始まり、金谷雄生東区地対協副会長が座長を務めて、「今こそ発信！私達の仕事に“できること”」というテーマで座談会として講演が行われた。

はじめにケアマネジャーの仕事について、飯島大介東区ケアマネジャー自主勉強会副会長(シナモン居宅介護支援事務所)より講演が行われ、続いて山尾玲子広島市域訪問介護事業者連絡会東区事業所世話人(エコール在宅介護ステーション東)よりホームヘルパー及び介護福祉士の仕事について講演が行われた。次に、井川恵東区訪問看護ステーション管理者協議会事務局員(訪問看護ステーションふれあい)より、訪問看護師の仕事について講演

が行われた。それぞれの職種で出来る事、出来ない事を会場内に質問しながら進められ、多職種間での仕事内容の理解に大変有益であった。その後懇親会に移行し、篠原富子東区地対協副会長（東区長）のあいさつに続き亀山雅博東区ケアマネジャー自主勉強会会長の乾杯の発声で開宴し、各テーブルでは多職種間での意見交換が行われ盛況のうちに時間が過ぎ、最後に堀内賢二東区地対協副会長（東区医師会副会長）の閉会の辞により閉会となった。



参加した東区支部会員

### フェイスネット「TRITRUS」講習会 第2回中級者向け編

日時：9月18日(火)午後7時

場所：広島市医師会館3階「視聴覚室」

広島市医師会館にて広島市東区地域保健対策協議会主催の標記講習会が開催された。

住吉秀隆東区地対協理事の司会で始まり、佐藤修治東区地対協会長の挨拶があった。その後、金谷雄生東区地対協理事が座長になり、森下学カナミックネットワーク主任が講師を務めた。この会は平成25年度より地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャーなどの多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するフェイスネット事業の一環として、ICT「Information and Communication Technology」（情報通信技術）を利用した在宅医療看護の多職種連携のシステム（カナミッ

ク社のTRITRUS)の運用をしており、今年度も昨年と同じく初心者向けコース・中級者向けの講習会があり、8月20日開催の初級者コースに引き続き、中級者向けコースが行われた。総勢約20人が参加し、東区支部から木村太言氏、松山未央歯科衛生士の2名が参加した。各自ノートパソコンを操作し、システムの基本操作に続いてケアレポートの書き込み・検索・画像・ビデオの埋め込みを学習した。その後、ハンズオンで実際に即した入力練習をした。

最後に金谷雄生東区地対協副会長が、閉会の辞を述べ終了した。

### 広島市東区地域保健対策協議会 第8回在宅医療・介護連携推進事業企画会議及び第2回常任理事会・理事会

日時：9月28日(金)午後7時

場所：広島市東区総合福祉センター4階「多目的室」

標記会が広島市東区地域保健対策協議会の主催で開催された。

第8回在宅医療・介護連携推進事業企画会議には、佐藤修治東区地対協会長（東区医師会会長）をはじめ、篠原富子東区地対協副会長（東区長）、そして、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、東区職員、東区医師会事務局のそれぞれの職域から計28名が参加した。これまでの各職域における取り組みや研修会、TRITRUS講習会、多職種連携の会～ひがしの絆～、認知症カフェの開催などの報告と、今後の研修会、市民講座、多職種連携の会や同行研修、救急蘇生講習会、緩和ケア研修会などの開催予定について説明、協議が行われた。

引き続き、第2回東区地対協常任理事会・理事会が住吉秀隆常任理事の司会進行のもと、佐藤修治東区地対協会長の挨拶で始まった。平成30年度広島市在宅医療・介護連携推進事業に係る事業費の交付について、東区地対協運営委員会、女性会まつり、ぽっぽひがし、東区保健・医療・福祉総合相談窓口の報告と、7月の豪雨における東区の被害状況及び被災者の心身の健康管理について報告があった。被災者に対して、今年度から新編成された東区厚生部地域支えあい課が早速、避難所における巡回相談や、総合相談日の開催、被災者支援巡回相談や戸別訪問を保健センター医師や保健師、ケースワーカーなどが中心となって実施し、被災者の健康相談、罹災証明や災害見舞金等の各種申請の相談や直接的な支援を行なったことの報告がなされた。それぞれの会議



には、能美和基本会理事と寺迫環本会東区支部長が出席して広島市歯科医師会としての活動や取組みの報告等を行った。

最後に、篠原富子東区地対協副会長（東区長）の挨拶で閉会した。

## 南区支部

### 平成30年度 大州包括圏域 在宅医療・介護関係者研修会・連絡会

日時：9月27日(木)午後3時

場所：「東青崎集会所」

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及を目的とした標記研修会が広島市南区地域保健対策協議会の主催で開催された。

最初に半田徹南区地対協会長が挨拶し、続いて松田聡介坪田内科院長が、「『ACPとは』～ACPについてみんなで学び明日からの業務に活かそう～」と題して、豊富な経験例を混じえながら、厚生労働省や日本医師会などが定めるガイドラインに沿ってステップ・バイ・ステップで解説した。次に訪問看護ステーションプーラビダ向洋の河本近衛氏及び生協ひろしま居宅介護支援事業所の池田顕子氏が、終末期の癌患者のACPに取り組んだ事例を報告した。

その後、「意思確認が難しいよく”あるある事例”をみんなで考えよう」をテーマとした

二つの例題についてグループ討議を行った。ACPを念頭に置いたアプローチについて各職種の立場から検討・意見交換を行い、それらの総括をグループ毎に発表した。

最後に松田氏が総評を行い、有馬隆本会地域歯科保健部理事が在宅訪問歯科健診・診療事業の広報を行った後に研修会は終了した。



研修会の様子

### 広島市翠町地域包括支援センター・広島市南区役所健康長寿課共催 介護予防教室(イキイキ！元気アップ講座第4回)

日時：10月3日(水)午後1時30分

場所：「大河公民館」

南区北大河町の大河公民館にて、標記介護予防教室が開催され、谷巖範南区支部会員（地域歯科保健部委員長）が「口腔ケアの目的と効果」と題して講演を行った。

講演では、歯と口の健康は全身の健康に大きく関わっており、現在の高齢社会において、いかに長く生きるかだけでなく、「いかに自立して健康で暮らせるか」を考慮した健康寿命の概念があることを説明した。また、現在10年前後と言われる天寿と健康寿命との差（つまり寝たきりの時代）を縮める大きな鍵の一つが、「8020」の達成にあると考えられ、これを実現するようセルフケアに取り組んで頂き、我々はかかりつけの歯科医師としてサポート出来ることを訴えた。

講演後には参加者からの活発な質問があり、関心の高さが伺われた。今後も歯と口の健康の重要性を啓発すべく、地域からの講演依頼には積極的に対応していきたいと考えている。



講演をする谷巖範氏

## 西区支部

### 平成30年度 第1回 中広圏域在宅医療・介護多職種連携研修会

日時：8月30日(木)午後7時

場所：西区地域福祉センター「大会議室」

標記研修会が開催され、60数名が参加した。藤田友昭本会地域歯科保健部副委員長が事例を紹介し、約8人の8グループに分かれディスカッション、その内容を3グループが発表して総合的に評価するという形式で行われた。事例は、高齢男性、要支援2、高度円背（背中が丸くなっている）で最近誤嚥により入院、体重減少、むせが多い、食欲低下、上顎総義歯不適合で使用していない、など歯科治療から状態が良くなる可能性が十分にあるケースであった。

まずは総義歯の調整、そして円背なので飲食時に特に姿勢に注意し、口腔機能が活性化するような体操・マッサージ・筋肉トレーニング等を行うことが提案された。オーラルフレ

イルから全身のフレイル状態に進行するので、歯科のケアの重要性が改めて参加者に認識された研修会であった。



研修会の様子

### 10月支部例会開催

日時：10月5日(金)午後7時30分

場所：「木松旅館」

長かった夏もやっと終わりを告げ秋風の心地よい夕刻、参加者を前にして今井多聞西区支部長より下記の事が報告された。

- ①市歯会 100周年記念行事打合せ
- ②連盟評議会、デンタルミーティング
- ③西区災害対策委員会
- ④庚午圏域医療・介護連携会議 ACP
- ⑤支部長、副支部長会議
- ⑥広島市歯科医療福祉対策協議会総会
- ⑦県言語聴覚士会西部ブロック勉強会
- ⑧中広圏域在宅介護連携研修会「食べられない」
- ⑨市歯会 100周年記念行事
- ⑩江盛顕司氏入会
- ⑪西区災害対策研修会「バイタルサイン」

⑫中谷美奈子氏入会申込  
次に下記の協議事項へ移った。

- ①中谷美奈子氏の入会
  - ②次期支部長、副支部長選任の件について
- 以上の協議が行われた後に、引き続き本会会員名原行徳氏より「訪問診療について」と題して講演が行われた。数多くの症例一つひとつにケアマネ等ときちんと連携をとりながら説得力のあるデータを取って、スライドにまとめ上げたアカデミックかつ格調高い講演に、実例を交えた内容に、参加者一同、熱心に聞き入った。

最後に杉原陽一西区副支部長の閉会の辞で終了した。

## 各部からの報告

### 広報部

#### 今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。  
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。  
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼2018年9月26日（水）

広島東洋カープ セントラル・リーグ優勝



2018 マツダクライマックスシリーズ セ ファイナルステージ日程  
(全試合 マツダスタジアム)

10月17日（水）	対ファーストステージ勝者	18：00	試合開始
10月18日（木）	対ファーストステージ勝者	18：00	試合開始
10月19日（金）	対ファーストステージ勝者	18：00	試合開始
10月20日（土）	対ファーストステージ勝者	13：30	試合開始
10月21日（日）	対ファーストステージ勝者	13：30	試合開始
10月22日（月）	対ファーストステージ勝者	18：00	試合開始
10月23日（火）	予備日	18：00	試合開始
10月24日（水）	予備日	18：00	試合開始

日本シリーズの予定は CSに勝ち上がってからということ。

## ▼初・再診料の上げ検討／厚労省、来年10月消費増税時に

厚生労働省は2019年10月に予定される消費税率の10%への引き上げに合わせて、病院や診療所で診察を受けた際に支払う初・再診料（総合2面きょうのことば）を引き上げる検討に入る。医療機関が医療の対価として受け取る診療報酬は非課税だが、医療機器などの仕入れには消費税が課税される。患者の窓口負担を引き上げて増税分を賄えるようにする。

（以下下記リンク先参照）

日本経済新聞（2018年9月18日）

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ035383160U8A910C1MM8000/>

## ▼医師と歯科医師、計11人の行政処分を決定 - 厚労省

厚生労働省は19日、医師と歯科医師の行政処分を発表した。刑事事件で有罪が確定するなどした医師7人と歯科医師4人が免許取り消しや業務停止となった。処分は10月3日に発効する。

19日に開かれた医道審議会医道分科会の答申を踏まえたもので、医師と歯科医師の業務停止1年以上の処分は、免許取り消しが1人、業務停止3年が1人、同2年が1人、同1年6カ月が2人。11人の処分理由は、道路交通法違反（酒気帯び運転）が最も多かった。11人の中で最も重い免許取り消しの処分を受けたのは、山梨県笛吹市の清水直人歯科医師（40）。厚労省が公表した事件概要によると、清水歯科医師は、甲府市愛宕町の「あたごハート歯科クリニック」の診察室で、患者などに歯科治療を装ってわいせつな行為をし



ようと考え、2013年6月から10月にかけて3人にわいせつな行為をした。甲府地裁で14年7月、懲役3年（準強制わいせつ）を言い渡されていた。

Yahoo! ニュース (2018年9月20日)

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180920-18400000-cbn-soci>

## ▼肺炎の既往、定期歯科健診の受診と関係—8020 財団研究発表会

肺炎の「既往がある」人の定期歯科健診受診率は25.0%、「既往がない」人の受診率は57.7%と、肺炎発症と定期歯科健診非受診に関連が認められる—。1日に東京・市谷の歯科医師会館で開かれた8020推進財団（堀憲郎理事長）の平成30年度歯科保健事業報告会・公募研究発表会で徳島県歯科医師会（森秀司会長）が発表した「徳島県後期高齢者歯科健診データヘルス事業報告書」の結果によるもの。

日本歯科新聞(2018年9月20日)

<http://www.dentalnews.co.jp/news/detail/2018/index.html#091801>

## ▼「平成29年度 医療費の動向」について ～概算医療費の年度集計結果～

厚生労働省では、医療費の動向を迅速に把握するために、医療機関からの診療報酬の請求に基づいて、医療保険・公費負担医療分の医療費を集計し、毎月、「最近の医療費の動向」として公表しています。このたび、平成29年度分の集計結果がまとまりましたので、「平成29年度 医療費の動向」として公表します。本資料における医療費は、速報値であり、労災・全額自費等の費用を含まないことから概算医療費と呼称しています。概算医療費は、医療機関などを受診し傷病の治療に要した費用全体の推計値である国民医療費の約98%に相当しています。

厚生労働省(2018年9月22日)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177609.html>

プレスリリース「平成29年度 医療費の動向」を公表します

<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12401000-Hokenkyoku-Soumuka/0000177608.pdf>

平成29年度 医療費の動向

<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12401000-Hokenkyoku-Soumuka/0000177609.pdf>

## ▼医療界は応召義務を「厳しく捉えすぎ」—厚労省研究班が中間整理、ケースごとに解釈を提示へ

これ、皆さん  
どう思いますか??

厚生労働省の研究班は19日、「医師の働き方改革に関する検討会」で、医師法上の応召義務に関する中間整理を報告した。研究班は、医療界が応召義務を法的解釈より厳しく捉えていることが医師の過重労働の原因になっているとし、現在の応召義務を「医師の倫理などを背景とした訓示的規定」と位置づけた。今後「救急医療」「患者の迷惑行為」「勤務時間外の対応」といったケースごとに解釈や対象範囲を整理する。

研究班の報告によると、応召義務は違反者に損害賠償を求めるなどの強い規制ではなく行政処分を受けた例はないという。一方で、実態としては「法的効果以上に医師個人や医療界にとって大きな意味を持ち、医師の過重労働につながってきた側面がある」とし、応召義務が「際限のない長時間労働を求めていると解することは正当ではない」と強調。その上で、地域の医療提供体制を確保しつつ、医師個人に過剰な労働を強いることのない整理を、個別ケースに応じて体系的に示す必要があるとした。主任研究者の岩田太氏（上智大法学部）は、医師の過重労働解消に向けた論点について、「医師の健康を損ねない形で国民の健康、生命の維持のために働くというバランス」と指摘。「応召義務自体はその論点とはあまり関係がない」と述べた。報告を受け、検討会の今村聡構成員（日本医師会）は、「勘違いしていた部分があった。（過重労働問題は）応召義務とは別の視点で考える必要がある」との見解を示した。山本修一構成員（千葉大病院）は「応召義務の呪縛からこれで逃れることができる」と安堵の色を見せた。

日本医事新報(2018年9月20日)

<https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=10741>

## ニュースピックアップ

### ▼財政悪化で解散相次ぐ 健保組合を財政支援へ

健康保険組合が財政悪化で解散するケースが相次いでいることから、厚生労働省は、解散に追い込まれる前に運営を立て直してもらおうと来年度から新たな財政支援を始めることになりました。

大企業の従業員らが加入する健康保険組合をめぐっては、高齢者の医療費を賄うための負担金の増加などで財政が悪化し解散するケースが相次いでいて、加入者は国が補助金を出している協会けんぽに移ることから、国の負担が増える要因となっています。

このため厚生労働省は、組合が解散に追い込まれる前に運営を立て直してもらい、解散を減らそうと来年度（2019年度）から、新たな財政支援を始めることになりました。

具体的には一定の条件以下に財政が悪化した組合に対し、財政基盤強化に向けた計画を策定させたいうえで、3年間、保険給付費の一部を補助するという一方で、そのための費用として来年度予算案の概算要求に30億円余りを計上することとしています。

厚生労働省は「財政支援を通じて状況が悪化した組合から早い段階で相談してもらい、改善に向けて取り組める仕組みをつくっていききたい」としています。

NHK NEWS WEB 2018年8月26日

[https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180826/k10011594011000.html?utm\\_int=nsearch\\_contents\\_search-items\\_001](https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180826/k10011594011000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_001)

#### Point of View

◎健康保険組合が財政悪化で解散するケースが増えてきているようです。厚生労働省は組合が解散に追い込まれる前に運営を立て直してもらうため、新たな財政支援を行うこととなったようです。今後、国民皆保険制度を維持していくことは可能なのでしょうか。

### ▼3Dプリンターで入れ歯 産総研が技術開発

つくば市の産業技術総合研究所などは、3Dプリンターを使って入れ歯を製造する技術を開発した。これまでの工法に比べ、精密で耐久性が上がり、製造期間は三分の一以下になる。費用も下がる可能性が大きいといい、保険適用を目指す。

産総研によると、患者の口の中の形状をスキャナーなどで読み取り、入れ歯を設計。粉末状のコバルトクロム合金をレーザーで溶かし、何層にも重ねながら、3Dプリンターで入れ歯をつくる。

従来の鋳造の工法は、口の中の型を取り、石こうで模型を製作。入れ歯の型を作り、溶かした金属を流し込むなど、新技術よりも工程が多い。

新技術では工程が減るため、製造に二週間ほどかかっていたのが一、二日になり、材料コストも半分以下になるとみている。手作業による誤差がなく、より精密になるため、破損しにくいという。

既に医療機器として国の承認が得られ、今後は保険適用を目指す。アレルギー患者への配慮で、チタン粉末を使った入れ歯の開発も進める。

産総研の岡崎義光・上級主任研究員は「入れ歯をつくる歯科技工士は高齢化や受験者減少が進んでいる。新技術が人手不足を補うことにつながってくれば」と話した。

東京新聞 2018年9月3日

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/ibaraki/list/201809/CK2018090302000146.html>



3Dプリンターで製造された入れ歯  
=つくば市で

#### Point of View

◎3Dプリンターを使って入れ歯を作る技術が開発されたようです。これにより、精密で耐久性が上がり、1～2日で入れ歯が完成し、材料コストも半減するという事です。現在、歯科技工士は人手不足のようですが、この新技術によって人手不足が解消されることを期待したいところです。

### ▼40歳無料歯周病検診 静岡市、受診率倍増へPR

静岡市は地元の歯科医師会と2017年度から実施している40歳の無料歯周病検診事業「歯ピカ検診」について、17年度に5%だった受診率を、18年度は10%に引き上げる目標を掲げてPRに努めている。



歯周病は進行すると歯を失うだけでなく、心筋梗塞や糖尿病、誤嚥（ごえん）性肺炎などさまざまな疾患を引き起こす危険性があると指摘されている。このため、市は04年度から「歯の健康から全身の健康を」と40歳以上を対象に数百円の自己負担で歯周病検診を受けられるようにした。

17年度からは年度内に40歳になる市民を対象に、無料検診を開始。40歳を機に歯の健康への意識を高めてもらい、その後の定期健診につなげる狙いだ。ただ、初年度は対象者8897人中、受診者は470人と受診率5・35%にとどまった。

PR強化のため、今後は歯と口の健康週間などに加え、9月の健康増進普及月間など健康関連イベントでも啓発活動を行う。40歳が働き盛りの年齢であることから、市健康づくり推進課は「静岡商工会議所や全国健康保険協会静岡支部などとも連携を図っていきたい」としている。

NHK NEWS WEB 2018年8月22日

<http://www.at-s.com/news/article/health/shizuoka/530783.html>

#### Point of View

◎広島市の節目健診や妊婦健診と同様に、全国各地で無料の歯科健診が行われております。静岡市の場合、40歳で無料歯周病健診を行っているそうです。受診率は5%であったようです。わが広島市の節目健診や妊婦健診はどれくらいの受診率なのでしょうか、気になるところです。

## ▼無保険や経済的理由などで受診遅れ…17年は5人死亡 県民医連が調査、低額で診療行う施設の利用呼び掛け

埼玉県の県民主医療機関連合会（県民医連）は29日、国民健康保険料を支払えず無保険状態だったり、経済的理由などで医療機関での受診が遅れ死亡した人を調査し、2017年の1年間に受診した分を取りまとめた結果、県内で5人いたと発表した。

県民医連に加盟する病院や診療所など16施設に調査した。5人は埼玉協同病院（川口市）に入院していた50～60代の男女（男性3人、女性2人）で、無保険状態が3人、国保加入者が2人。保険証があっても、非正規雇用や低年金で経済的に困窮して医療機関での受診を避けており、いずれも社会との関係性が薄い状況だったという。

農業を夫婦で営んでいた60代女性は、数年前から腹痛があったにもかかわらず、無保険状態で医療機関を受診せずにいた。17年10月に呼吸困難、食事摂取不良になり、同病院に入院。肺塞栓とがんと診断されたが既に治療できる状態ではなく、約2週間後に亡くなった。女性は無年金で、収入は夫の月額約5万円の年金と農業収入のみ。子どもはおらず、きょうだいとは疎遠だった。

県民医連は「この（5件の）数字は埼玉民医連の調査結果であり、全県の医療機関の状況を考慮すると氷山の一角と考えられる」としている。

県民医連の増田剛会長（埼玉協同病院院長）は「経済大国と言われている日本で現実に起きていること。私たちがもっと人権感覚を研ぎ澄ませてアンテナを張っていたら、この5人を救っていたかもしれない」と指摘。「日本の貧困と格差はどんどん広がっている。今後も同様のことが起こる可能性はある」と、手遅れ死亡事例をなくすため、非正規雇用の規制や国保料の減額などを提言している。

県内には、無料または低額な料金で診療を行う「無料低額診療事業」を実施している診療施設が26カ所ある。県民医連は「まだ困っている県民に広く制度が知られていない」と利用を呼び掛けている。

埼玉新聞 2018年8月30日

<https://this.kiji.is/407663205117690977?c=39546741839462401>

#### Point of View

◎埼玉県では、国民健康保険料を支払えず、無保険状態の人や、経済的に困窮しているため、医療機関の受診を避けていたために受診が遅れて、死亡したケースが2017年で5人いたようです。これは氷山の一角であり、全国的にこういったケースがあると思われます。経済的理由によって受診を控えるということが今後起こらないように、対策を考えていく必要があると思います。

## ▼インフル接種、13歳以上は原則1回…ワクチン安定確保のため

厚生労働省は、今季のインフルエンザワクチンの接種回数について、13歳以上は原則1回とするよう、都道府県を通じて、医療機関に通知した。昨季はインフルエンザが流行し、一時、ワクチンが不足した地域があった。

今季は、例年より多い約2650万本（1本で大人2回分）のワクチンが準備される見通したが、全国で安定的な供給を確保するため、適切な接種回数の徹底を求める。

同省によると、接種が2回必要と考えられるのは13歳未満の小児で、13歳以上は1回でも、ワクチンの効果が期待できる。ただ、ワクチンメーカーは従来、13歳以上に対しても接種回数を「1～2回」としてきたため、健康な大人でも2回接種を受ける人がいる。

yomiDr (2018年9月14日)

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180914-OYTET50005/?catname=news-kaijitsu\\_news\\_kenko-news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180914-OYTET50005/?catname=news-kaijitsu_news_kenko-news)

#### Point of View

◎夏の終わりにすでにインフルエンザが始まろうとしていたようですが、いざ感染したときのことを考えると、被害は最小限にとどめたいと思うのは当然のことでしょう。「2回」というのが学術的な要因ではなくてメーカーの戦略ということならば、1回で十分ということになりそうです。

## ▼集中治療室が耐性菌発生源か 鹿児島大病院8人死亡 病状進行に影響も

鹿児島大病院（鹿児島市）で入院患者から多剤耐性アシネトバクターや類似の菌が検出され計8人が死亡した問題で、病院は3日、記者会見し、感染症を発症していたのは4人で、うち3人が病状悪化に影響した可能性があるが、死亡との因果関係は不明確だとした。残る1人も影響した可能性は否定できないと認めた。残る4人については、感染症の発症はなく保菌状態にとどまったとして、死亡との因果関係を否定した。夏越祥次（なつごえ・しょうじ）病院長は「亡くなった患者のご冥福をお祈りし、ご家族に深くおわびする」と謝罪した。菌検出の15人中、14人は集中治療室（ICU）の入室中または退室後に検出され、ICUのマットレスからも菌が出た。病院は、ICUが発生源となった可能性があるとして、改修工事を実施している。病院は昨年4月から今年4月の間に入院していた患者5人から多剤耐性アシネトバクターが、平成28年9月以降に入院した10人から、類似の菌がそれぞれ検出されたと説明した。多剤耐性アシネトバクター検出が発覚した当初の対応について病院側は、菌が検出された患者の周辺の清掃強化や、他に保菌者がいないかどうか検査はしていたと強調した。

産経ニュース 2018年8月3日

<http://www.sankei.com/life/news/180803/lif1808030038-n1.html>

#### Point of View

◎2050年には耐性菌での死亡者が世界で5,000万人と予測されています。きちんとした対策をとらなければ、がんでの死者より多くなるとの見解も示されています。健康の人の中には耐性菌を常に保菌している人もいます。病院の中のものに不用意に触れないなど耐性菌を病院に持ち込まないようにする必要性はありますが、それ以外に、多剤耐性菌を生み出さないことも重要であり、正しい薬の知識を国民が持つ必要があるかと思えます。

## ▼「飲食店で受動喫煙」4割、五輪控え対策進まず…厚労省調査

飲食店で普段たばこを吸わない人の4割が受動喫煙を経験した——。厚生労働省が11日に発表した昨年の国民健康・栄養調査で、東京五輪・パラリンピックを控え、受動喫煙防止が十分に進まない実態が改めて浮かび上がった。

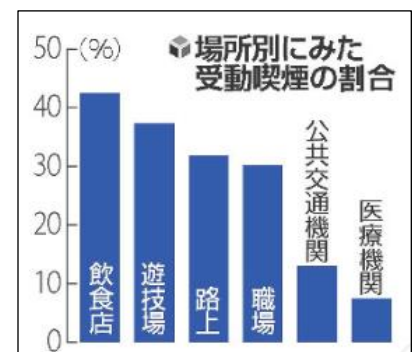
調査は昨年11月、全国の保健所を通じて行われ、喫煙など生活習慣に関する質問は、20歳以上の約6600人から回答を得た。

非喫煙者のうち、1か月以内に飲食店に行き、他人のたばこの煙を吸ったと答えたのは42%だった。パチンコ店など遊技場に出かけて受動喫煙を経験したのは37%。同様に路上32%、職場30%、公共交通機関13%、医療機関7%だった。こうした割合は、ここ数年、ほぼ横ばいで推移している。

喫煙者の比率は減少が続き、男性は29.4%と初めて30%を切った。女性は7.2%で、いずれも調査を始めた1986年以来、最低を更新した。

7月に健康増進法が改正され、学校や病院などの屋内は全面禁煙になる。しかし、客席の面積100平方メートル以下の小規模な飲食店などは、例外として喫煙が認められる。国際的な水準と比べると、日本の規制は不十分と指摘されている。

睡眠に関する質問では、40歳代のほぼ3人に1人が、睡眠で十分な休養が取れていないと感じていた。1日の平均睡眠時間が6時間未満と答えた人の割合は40歳代が最も高く、男性49%、女性52%だった。





yomiDr (2018年9月12日)

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180912-OYTET50028/?catname=news-kaisetsu\\_news\\_kenko-news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180912-OYTET50028/?catname=news-kaisetsu_news_kenko-news)

#### Point of View

◎先進諸国の例からいくと、日本もいずれ禁煙の方向に向かわざるを得ないのではないのでしょうか。その試金石が2020東京オリンピック・パラリンピックのような気がしてきます。

## ▼医師が自らに大腸内視鏡…長野の病院部長にイグ・ノーベル賞

【ケンブリッジ（米マサチューセッツ州）＝三井誠】世界中の真面目でユーモアあふれる研究を表彰する「イグ・ノーベル賞」の授賞式が13日、米ハーバード大で行われ、昭和伊南総合病院（長野県駒ヶ根市）の堀内朗<sup>あきら</sup>・内科診療部長（57）が医学教育賞を受賞した。日本の研究者の受賞は2007年から12年連続になる。

授賞対象は、堀内さんが自分自身に大腸内視鏡を挿入し、検査医と患者の一人二役をこなした研究。座った姿勢で内視鏡を自分の肛門に挿入する姿は一見、笑いを誘うが、患者の気持ちを理解しようという真面目な実験だ。堀内さんは検査医と患者が同じであっても、検査するたびに患者としての不快感が異なることを発見。「単純に見える内視鏡検査の奥深さを知った」と話す。

研究を進め、少量の麻酔を使うことで、不快感が少なく手軽な大腸内視鏡検査法を2006年に実現した。堀内さんが開発した手法は全国の医療機関から注目され、「駒ヶ根方式」と呼ばれているという。

授賞式で登壇した堀内さんは、大腸内視鏡で自らを検査する方法を模擬して紹介し、会場を爆笑で包んだ。そして「内視鏡検査を受けてくださいね」と検査の重要性を伝えた。

yomiDr (2018年9月14日)

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180914-OYTET50010/?catname=news-kaisetsu\\_news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180914-OYTET50010/?catname=news-kaisetsu_news)

#### Point of View

◎「イグ・ノーベル賞」と聞くと、なにか荒唐無稽な発明・発見と連想しがちですが、この研究はやり方こそ笑いを誘ってしまいますが、実は検査をより快適に効率よく行うための偉大な一歩かもしれません。



画像の拡大

イグ・ノーベル賞の授賞式で大腸内視鏡を自分で挿入する手法を模擬する堀内さん（中央）（マサチューセッツ州ケンブリッジ）＝三井誠撮影

## ▼虐待情報の共有「1機関で対応できるほど甘くない」

子供の虐待死を防ぐには、児童相談所が把握する虐待情報のすべてを警察と共有することが重要だ。ただ、児相は相談者の意向やプライバシーを考慮し、警察に情報を提供せず、抱え込む傾向にある。警察と情報共有の協定を結ぶ自治体も増えてきたが、「事件になる可能性がある事案」など危険性の高い案件に限定するところも多い。「神ならぬ人間の身で、『この案件は危険性が低いから大丈夫』との判断は傲慢だ。虐待は一機関で対応できるほど甘いものではない。児相が案件を抱え込む姿勢が致命的な間違いだ」。児童虐待防止に取り組むNPO法人「シンクキッズ」代表の後藤啓二（けいじ）弁護士（59）はこう強調する。同法人の調べでは、児相が虐待の疑いを知りながら、関係機関との連携不足で虐待死を防げなかった事例は過去10年で約150件に上る。10年前から情報の全件共有を進める高知県の児相の関係者は「親から面会拒否されたときに、電話1本で警察がすぐに来てくれて子供の安否確認ができるようになった」と強調。そのほか、「警察が早期に着手できる意識付けになった」（愛知県）、「支援漏れや抱え込み防止を複数の目で確認できる」（大分県）とメリットが挙がる。東京・目黒の女児虐待事件を受け、政府が7月に打ち出した緊急対策では「児相と警察の情報共有の強化」を明記した。しかし保護者の児相への相談萎縮などを恐れ、「虐待による外傷、ネグレクト（育児放棄）、性的虐待があると考えられる事案」などに限定した。後藤氏は「職員が確認できるのは、顔や腕など衣服に覆われていないところに傷がある事案だけ。見えるところにけががない子供が安全である保証はない。むしろ悪質な親ほど見えないところにけがを負わせる」と指摘した。

産経ニュース 2018年8月31日

<http://www.sankei.com/life/news/180831/lif1808310005-n1.html>

#### Point of View

◎警察庁によると、平成29年に通告した18歳未満の子供は全国で6万5,431人とされていますが、一方、児相側から警察への情報提供について定めた法律はなく、情報共有が難しいということです。我々も、患者さんとして来院された子どもさんが、虐待が疑われる口腔内所見だったとしても、実際に通報とまでとなるとためらうことも多く、情報提供や情報共有についての難しさを感じます。子どもたちを守るためにも、法の整備が必要かと思えます。

## ▼障害者雇用、最高裁などでも436・5人水増し

厚生労働委員会は15日、受動喫煙対策を強化する健康増進法改正案を自民、公明、国民中央省庁などが雇用する障害者数を水増ししていた問題で、厚生労働省は7日、新たに衆院事務局や最高裁など立法、司法の計8機関でも436・5人（短時間労働者は0・5人分と計算）について、国のガイドライン（指針）に反して不正算入していたことを明らかにした。厚労省によると、立法機関では、衆院事務局と国立国会図書館が10人水増ししたほか、参院事務局16・5人、参院法制局が1人。司法機関では、最高裁18人、高裁23人、地裁247人、家裁111人だった。

国や自治体の法定雇用率は2・5%（3月末まで2・3%）で、8機関はいずれも法定雇用率を下回っていた。政府は同日、障害者雇用問題に関する第三者検証委員会を設置すると発表。元福岡高検検事長の松井巖（がん）氏を委員長に、弁護士や大学教授ら5人が任命され、10月までに報告書をまとめる。

産経ニュース 2018年9月7日

<http://www.sankei.com/life/news/180907/lif1809070033-n1.html>

### Point of View

◎障害者雇用に関するニュースは、これ以外にもたくさんあります。政府が、本当に障害者の社会復帰や活躍を推進したいなら、中央省庁や司法の頂点である最高裁判所で雇用する、障害者数の水増しが起こるはずもないのではないのでしょうか。国の行政などで、結局のところ水増しをしなければ達成が不可能ということであるなら、この法律自体に問題があるのかもしれない。様々に考えさせられるニュースかと思います。

## ▼尿酸値の低過ぎから腎障害や結石 認知度低い「腎性低尿酸血症」

イベント高いと痛風が心配になる尿酸値。だが、実は尿酸値が低過ぎる病気もある。「腎性低尿酸血症」と呼ばれ、該当者は国内に40万人近くいると推定される。厚生労働省の研究班と日本痛風・核酸代謝学会がこのほど、初の診療指針を作成した。病気そのものは無症状だが、合併症として尿路結石を繰り返したり、運動の後に体調不良を起こしたりする人がいる。指針作成を主導した防衛医大の四ノ宮成祥教授は「医療関係者の間でも知られていない。まずは認知度を高めることが重要だ」と公開の狙いを話す。腎臓は血液から尿酸をこし取り、尿として排出する一方で、尿酸を再吸収する。再吸収が不十分のため尿酸を過剰に排出してしまい、血液中の尿酸が少なくなるのが腎性低尿酸血症だ。健康診断などで尿酸値が2（血液1デシリットル当たりのミリグラム量）以下と低いことが発見のきっかけになることが多い。

特徴的な合併症は、何度も発症する尿路結石のほか、激しい運動をした数時間～2日ほど後に起こる背中から腰の痛みや吐き気など。寝込むほど症状が重い人もいる。採血や採尿検査で確定診断が可能。根治療法はないが、指針は、尿路結石予防にはしっかり水を飲む、運動後の重い症状を防ぐには、運動前に消炎鎮痛薬や風邪薬の服用はできるだけ避けるなどの方法を紹介している。研究班は「長年無症状だった人は放置しても問題ないことが多いが『体質だから』とつらさに耐えて運動しているような人は尿酸値にも注意を向けてほしい」とする。指針は無料でダウンロードできる。学会ウェブサイトの「お知らせ」欄から該当ページに行ける。

産経ニュース 2018年9月14日

<http://www.sankei.com/life/news/180914/lif1809140015-n1.html>

### Point of View

◎血清尿酸値が高いと、痛風などが起こりやすくなったり、全身疾患を引き起こすトリガーになったりしますが、この値が低すぎても、心血管に異常をきたしたり、腎障害になる可能性がある事が報告されました。尿酸は生体内物質の中でも強力な抗酸化作用を有するため、血清尿酸値の極度の低下は、体内の酸化を促進させ、血管内皮機能を障害し、疾患につながる可能性があるということです。コントロールが難しいですね。

## ▼飲み放題は危険！ 飲酒量が倍近くに増加

居酒屋などでアルコールの飲み放題を利用すると飲み放題でないときに比べ、男子学生で1.8倍、女子学生で1.7倍も平均飲酒量が増えることが分かった。また、男子学生の4割、女子学生の3割が危険な飲み方とされる「一時的多量飲酒」(HED)をしていた。飲み放題が、危険な飲酒行動の原因となっていることが裏付けられた。

### 英国では罰則規定も

この調査を行ったのは、筑波大学医療系の川井田恭子氏、同准教授の吉本尚氏らの研究グループ。関東の31大学35学部に所属する20歳以上の大学生・大学院生にアンケート、有効回答533を得た。飲み放題を利用したことがあるのは95.8%だった。



© Getty Images ※画像はイメージです



飲み放題でない場合と飲み放題の場合の平均飲酒量（純アルコール換算）は、それぞれ男子学生で 48.2g と 85.9g、女子学生で 36.5g と 63.7g。飲み放題では通常よりも 2 倍弱の量を飲酒していた。

世界保健機関（WHO）は 1 回の飲酒で純アルコール換算 60g\*以上飲酒することを HED と定義している。飲み放題の場合にのみ、男子学生の 39.8%、女子学生の 30.3%が HED を経験していた。

飲み放題が飲酒量を増やすことは、これまでも指摘をされてきた。WHO は 2009 年に、飲み放題サービスの提供禁止・制限を提言している。英国では、飲み放題サービスの提供に罰則が設けられているという。研究グループは、日本でも飲み放題の危険性について議論が必要と述べている。

\*純アルコール換算で 60g とは、ビール 1,500mL、日本酒 3 合、ワイン 600mL に相当

（あなたの健康百科編集部）

メディカルトリビューン（2018 年 09 月 06 日）

<https://kenko100.jp/articles/180906004657/#gsc.tab=0>

#### Point of View

◎「飲み放題」「食べ放題」と聞くと、“お得感”が強くてついつい利用しがちです。でも元を取ろうとして必要以上に飲み食いしてしまったり、限界を超えてまでアルコールを摂取してしまうこともよくありますので、注意が必要です。コスパ重視もほどほどに。

## FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第 1・3 水曜日午後 0 時 50 分から



### 10 月 3 日放送

「昔と今の歯科診療の変遷」

広島市歯科医師会 中本雅志氏

平成 15 年 7 月から歯科医師会主催のラジオ番組が始まって 15 年経ちました。番組開始当時担当者の広島市歯科医師会の中本雅志先生に振り返っていただきます。また、当時の歯科医院や歯科健康診査、歯科診療なども振り返り、現在の診療との違いについてお話しします。お口に関する悩みや質問はメール [dental@chupea.fm](mailto:dental@chupea.fm)、FAX 082(297) 7660 へ。

### 10 月 17 日放送

「小さなころから 8020 を目指そう！」

広島市歯科医師会 平尾慶太氏

80 歳で歯を 20 本残そうという『8020 運動』が、1980 年代後半に始まりました。当時「8020」の達成者は 10%にも満たない状況でしたが、現在は 50%以上もの方がいらっしゃいます。歯を失う主な原因はむし歯と歯周病です。この 2 大疾患とどう向き合えば 8020 を達成できるか、また秘訣について広島市歯科医師会の平尾慶太先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール [dental@chupea.fm](mailto:dental@chupea.fm)、FAX 082(297)7660 へ。

## 9 月定例理事会報告

### 「部外報告」

8 月 30 日 創立 100 周年記念事業 A N A との打合せ

8 月 30 日 創立 100 周年記念事業ホーム TV との打合せ

9 月 4 日 広島市医療安全推進協議会

〃 元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次) 推進会議

〃 高齢世代の健康づくり部会

〃 再審査

9 月 6 日 平成 30 年度第 1 回広島市国民健康保険事業の運営に関する協議会

〃 警察歯科委員会

9 月 7 日 広島市寄付金感謝状贈呈式

9 月 8 日 ひろしま国際センターとの協議

9 月 10 日 元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次) 推進会議

社会環境整備部会

9 月 11 日 「HOME ぼるフェス 2018」

告知CM撮影  
 9月13日 新規個別指導  
 " 「HOMEぼるフェス2018」  
 打合せ  
 " 県警本部捜査一課参事官と協議  
 9月14日 県警本部 法歯学会打合せ  
 9月15日 (県)第18回永在会  
 9月16日 第3回薬と健康の「やく薬フェスタ」  
 9月18日 滅菌事業公告  
 " 「HOMEぼるフェス2018」  
 説明会  
 9月20日 滅菌事業入札  
 " (県)税務指導者協議会  
 9月21日 県歯防災ハンドブック検討委員会  
 9月25日 滅菌事業開札・落札  
 9月22-26日 社保診療報酬審査  
 (合議26日)

**(連盟関係)**

9月11日 安倍晋三自民党総裁を激励する広島大会  
 9月27日 「ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会2018年8月度(9/27開催)」

**「総務関係」**

8月29日 創立100周年記念事業準備委員会各部打合せ  
 8月31日 創立100周年記念事業備品搬出  
 9月1日 創立100周年記念祝典開催  
 9月6日 新任学校歯科嘱託医説明会  
 9月19日 三役会  
 9月20日 創立100周年記念事業準備委員会第12回会誌編纂委員会  
 9月22日 「ひろしまキッズシティ2018」出展  
 9月23日 「ひろしまキッズシティ2018」出展  
 9月27日 定例理事会

**(慶弔関係)**

8月30日 中区支部 鈴木良貴先生ご母堂様ご逝去  
 9月17日 南区支部 大出和宏先生ご尊父様ご逝去

**(入会退会関係)**

9月1日 中区支部 山崎保彦先生

**東区支部へ移籍**

9月7日 西区支部 江盛顕司先生入会  
 9月18日 入会後面談(江盛顕司先生)  
**(県歯理事会関係)**  
 9月6日 県歯理事会

**(1) 総務部(中島理事)**

8月30日 創立100周年記念事業打合せ  
 9月1日 創立100周年記念祝典開催  
 9月4日 広島市医療安全推進協議会  
 9月8日 ひろしま国際センターとの協議  
 9月18日 入会後面談(江盛顕司先生)  
 9月21日 総務部委員会

**(2) 学術部(岸本理事)**

8月29日 創立100周年記念事業準備委員会各部打合せ  
 9月1日 創立100周年記念祝典開催  
 9月7日 定例委員会  
 9月11日 「HOMEぼるフェス2018」告知CM撮影  
 9月16日 (薬)第3回やく薬フェスタ  
 9月18日 「HOMEぼるフェス2018」説明会

**(3) 保険・医療対策部(瓜生理事)**

9月1日 創立100周年記念祝典開催  
 9月8日 会員面談  
 9月13日 新規個別指導  
 " (県)保険部常任委員会  
 9月14日 会員面談  
 9月18日 国保連合会歯科再審査部会  
 9月19-23日 国保連合会歯科審査部会  
 9月20日 (県)税務指導者研修会  
 " 定例委員会  
 9月22日 審士会

**(4) 地域歯科保健部**

9月1日 創立100周年記念祝典開催  
 9月12日 (県)地域保健部、学校保健部、介護・福祉医療部、口腔保健センター部常任委員会  
 9月20日 定例委員会  
 9月21日 「ひろしまキッズシティ2018」前日準備  
 9月22日 「ひろしまキッズシティ2018」出展

9月23日「ひろしまキッズシティ 2018」  
 出展  
**<学校保健> (有馬理事)**  
 8月30日 南区地域ケアマネジメント会議  
 " (南区地对協) 南区第2回情報  
 収集委員の企画会議  
 9月5日 (県歯衛連) 第1回学校歯科保健  
 推進体制・整備検討会議  
 9月6日 新任学校歯科嘱託医研修会  
 (第1回)  
 9月10日 平成30年度元気じゃけんひろ  
 しま21(第2次)推進会議  
 健康づくりを支える社会環境  
 整備部会  
 " 平成30年度8020運動推進特別  
 事業「子どもの歯と口の健康  
 格差解消事業」第1回研修会  
 9月12日 新任学校歯科嘱託医研修会  
 (第2回)  
 9月19日 (県歯衛連) 第2回保育園での  
 歯科疾患及び歯科保健活動の  
 実態調査会議  
 9月27日 (南区地对協) 平成30年度大州  
 地域包括圏域在宅医療・介護関  
 係者研修会・連絡会  
 ・平成30年度就学時健康診断について  
 ・就学時の健康診断マニュアル改訂への  
 対応について  
 ・歯鏡等の滅菌配送業務入札について  
 ・平成30年度広島県歯科衛生連絡協議会  
 保育園での歯科疾患及び歯科保健活動の  
 実態調査会議について  
**<地域連携> (小松理事)**  
 9月3日 中区地域ケアマネジメント会議  
 9月4日 ホームテレビ秦氏との協議  
 " 元気じゃけんひろしま21  
 (第2次) 推進会議 高齢世代  
 の健康づくり部会  
 9月5日 ホームテレビ収録  
 9月7日 (中区地对協) 第16回災害時  
 医療研修会  
 9月10日 (中区地对協) 第11回吉島多職種  
 連携会議第2回小委員会  
 9月14日 (中区地对協) 第8回国泰寺多職種  
 連携会議  
 9月20日 中区地域ケアマネジメント会議  
 9月21日 グラクソ・スミスクラインとの

打合せ  
**<地域保健> (能美理事)**  
 8月31日 (県)「職域を対象とした歯科  
 保健推進研修事業」第3回準備  
 委員会  
 9月17日 平成30年広島地区休日歯科  
 救急医療後期打合せ会  
 9月21日 協議会対応  
 9月22日 (県) 広島県病院歯科連絡協議会  
 9月27日 東区地域ケアマネジメント会議  
  
**(5) 広報部 (橋岡理事)**  
 9月1日 創立100周年記念祝典開催  
 9月4日 委員会  
 9月7日 広島市寄付金感謝状贈呈式  
 9月10日 委員会 (情報発信部)  
 9月18日 委員会 (情報調査部)  
 9月20日 創立100周年記念事業準備委員会  
 第12回会誌編纂委員会  
 9月21日 FMちゅーピー収録  
 9月22日 「ひろしまキッズシティ 2018」  
 出展  
 9月23日 「ひろしまキッズシティ 2018」  
 出展  
 9月25日 FMちゅーピー・印刷会社と協議  
**FMちゅーピー (新聞掲載)**  
 10月3日 「昔と今の歯科診療の変遷」  
 中本雅志氏 (市歯会)  
 10月17日 「小さなころから8020を  
 目指そう!」  
 平尾慶太氏 (市歯会)  
  
**(6) 広島市歯科医師会ホームページについて**  
 ホームページアクセス数  
 一般サイト 訪問者 4,318 (累計 82,133)  
 ページビュー 11,401 (累計 312,253)  
 会員サイト 訪問者 268 (累計 25,580)  
 ページビュー 966 (累計 204,429)  
 広報部 … Talking Heads<最新情報>  
 掲載件数 84件(8/20~9/21)  
  
**(7) 特別委員会**  
  
**(8) 救急蘇生委員会**  
  
**(9) 創立100周年記念事業について**  
 8月29日 創立100周年記念事業準備委員会



各部打合せ

- 8月30日 創立100周年記念事業ANAとの打合せ  
8月30日 創立100周年記念事業ホームTVとの打合せ  
8月31日 創立100周年記念事業備品搬出  
9月1日 創立100周年記念祝典  
9月20日 創立100周年記念事業準備委員会第12回会誌編纂委員会

(10) 各部事業計画について

(11) 歯科医療安全相談

- 9月11日 相談 矯正歯科に対する不安について(40歳代女性)

「協議事項」

- (1) 会費について(2名)  
終身会員資格取得による会費額変更について2名承認。  
(2) 入会について(2名)

2名継続審議中

- (3) 創立100周年記念事業について  
当日の総括・反省  
(4) 医療安全講習会について  
日程・内容について協議  
(5) 学術講演会について  
内容について確認・協議  
(6) 太田川について  
内容について協議  
(7) 平成31年度学校歯科医協議会の講師選定について  
講師について検討・協議  
(8) 県歯会準会員の対応について  
内容について検討・協議  
(9) その他  
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。  
広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net  
広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : **Futaba**

P A S S : **2622662**

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

